

平成23年度第2回年金業務監視委員会（抜粋） 1

平成23年5月31日

【大塚厚生労働副大臣】 報告については以上でございます。

まず、重ねてでございますが、この社会保障審議会に特別部会を設けることができました、去年の年末から年始にかけて、第3号被保険者問題についていろいろな御批判をいただいたり、混乱を生じた状況から、とりあえずこのように、正式な政府の審議会における検討結果を得るところまでいきましたことは、年金業務監視委員会の委員長ほか委員の皆様方の御指導のたまものでありますので、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

その上で、今、報告をさせていただいた、「おわりに」のところをもう一度開いていただきまして、最初の段落のところ、こういう報告書がまとまった上で、政府において速やかに成案を得た上で、国会において立法化に向けた議論が行われることを期待すると思いますが、現在、実際にそういうプロセスに入っております。そして、これはやはり成立をしなければ、成案たる法案も意味がありませんので、野党の皆さんにもいろいろと御相談をしながら進めておりますが、第3号被保険者のこの問題に関しては、立法府の今後の動きにお任せをいただきたいというふうに思います。

なかなか全員が納得し得る解決策というのは見出せない中で、さりながら、憲法上、国権の最高機関と位置付けられております国会で、この後、得られます成案で、あとは肅々と対応させていただきたいということを、まず御報告とともにお願いを申し上げさせていただきます。

その上で、その次の段落に、これまでに生じた不整合記録をできる限り正しく訂正すると書いてございますが、引き続きこのことをやっていかななくてはならないと思っております。全てを把握し、全てを訂正するというのは、率直に申し上げて、100%なし得るかというところ、把握し切れない部分があるかもしれません。しかし、可能な限り正しい状態を追求するというのが、年金制度に対する信頼を維持する上で必要不可欠なことでありますので、このことにはしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、その直後に、将来に向けては記録不整合問題が発生しないようにする必要があると。そして、その次の段落に、今回の問題が生じた背景や原因について調査分析を行い、再発防止の改善方策を早急に講じることを求めたいとございます。このことを進め

るために、やはり今回、こうした事態が生じた経緯については、しっかり調べる必要がある
と思っております。

経緯というのは、大きく申し上げて二つの段階があると思っております。一つは、一昨年から昨年の年末に掛けて、第3号被保険者の不整合記録問題を、いわゆる「運用3号」で対応をするということに至った経緯。さらに、その一昨年から去年に掛けての動きの背景にある、元々の年金行政の実情がどのように形成されたかという経緯であります。この二つをしっかり調べなくてはいけないと思っております。

それはどういうことかと申し上げますと、私も改めて事務方から話を徹底的に聞きましたけれども、いわゆる「運用3号」的扱いがずっとあったので、そのことを継続せざるを得ないのが当然のことであるというふうに、どうも思われていた。思われていたというのは、年金行政当局、あるいは年金行政の関係者の間で、どうもそういう雰囲気があるなどというのが一点。

それから、事務処理の面で課長通知が問題になりましたけれども、これも以前からいろいろな、改めて見直してみると、かなり重要なことが課長通知で、もう何年、いや、もう何十年とそういう事務処理が行われてきて、去年の一連の動きは年金行政の関係者としては特段不思議なことではないという中で行われていたような印象を、私は受けております。

したがって、一昨年から去年に掛けての経緯をしっかり検証すると同時に、特段の疑問も感じずにそういう対応になっていたという、いわば風土が、どういうふうに形成されていたかという長年の経緯も、やはり検証してみる必要があると思っております。

既に、現段階でいろいろと分かっていることもありますので、実は今、社会保障制度改革の集中検討会議が行われておりますが、その中で厚生労働省が提出した改革の方向性の中に、そうした年金行政の事務処理の実情にいろいろと問題があるので、今後の社会保障制度改革のためには、そのことも見直さなければならないということを明記させていただいております。

いずれにしても、今、申し上げた二つの経緯をしっかり確認するために、私の下に、外部の有識者の皆さんのお力をお借りする形で、調査するための特別なチームを近々に設け
させていただきまして、年内に一定の調査結果をまとめさせていただきたいと思っております。その結果は、また、この年金業務監視委員会にしっかりと御報告をさせていただきたいと思っております。

私の隣にいる年金局の皆さんにはちょっと耳の痛い話かもしれませんが、政権交代前に、

まだ野党であったときの長妻前厚労大臣が国会で取り上げた年金局の公式文書があります。御記憶にある方もいらっしゃると思いますが、昭和50年代だったと思いますが、当時の年金課長が、退任後の発言だとは思いますが、年金制度というのは保険料が後から後から入ってくるんだから、積立金についてはどんどん使えばいいんだというような趣旨の発言が公式の文書に明記をされていて、国会で大きく問題になったことがあります。

そういうことも含めて、やはり、今日に至る年金行政の実情そのものについて、一度、しっかりとレビューをしませんと、単に一昨年から去年までの経緯を整理するだけでは、問題の根本的解決になりませんので、今、申し上げましたような趣旨でしっかりと対応させていただきます。その結果については、改めて御報告をさせていただきます。